

電波監理審議会（第992回）議事要旨

1 日 時

平成25年5月17日（金）15：00～

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、原島 博（会長代理）、松崎 陽子、山本 隆司、村田 珠美

(2) 審理官

雨宮 明、柴 春彦

(3) 幹事

成田 隆（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉良総合通信基盤局長、武井電波部長、他

4 議 事 模 様

(1) 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案について

（諮問第12号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは相当との答申をした。

【内容】

携帯電話端末等と同一筐体に収められている無線LANについて、技術基準適合自己確認制度の対象とするため省令改正を行うもの。

(2) 電波法施行規則の一部を改正する省令案について

（諮問第13号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは相当との答申をした。

【内容】

免許情報告知制度に係る指定無線設備の追加を行うもの。

(3) 広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設指針の制定について **(諮問第14号)**

審議の結果、諮問のとおり制定することは適当との答申をした。

【内容】

2,625MHzを超え2,650MHz以下の周波数割当てを行うため、開設指針を制定するもの。

(文責：電波監理審議会事務局)